

時局日誌 (十一)

Y

H

生

六月十六日 安慶攻略に當り海軍と協力揚

子江週行作戦に参加した〇〇部隊敵前上陸から安慶占領までに交戦した敵兵力は四川軍を主力とし保安隊を加へた總計約千五百で、敵の遺棄死體四、五百に對し我が方は死傷僅十數名に過ぎない。

濟南徐州間津浦線は愈七月一日より濟南鐵道事務所の手によつて旅客假營業が行はれる事となつた、これに伴ひ中支では南京北京間三十六時間聯絡の計畫を樹立、近く實施する模様で事變前の同區間三十時間への恢復はさして多くの時間を要せぬものと見らるゝ。

六月十七日 五相會議の第一回會合が此日

午後二時前相官邸に開催された。此會合に於ては將來の具體的方策の基礎となるべき事項に付き出席閣僚間に隔意なき意見の交換が行はれたと傳へらる。

臨時農村負債處理法施行期日(六月二十日)ノ件(勅令第四二二號)公布臨時農村負債處理法施行令(勅令第四二二號)公布臨時農村負債處理法施行規則(農、藏、內省令第一號)公布

此日我が一光、石田兩部隊は我が軍の手薄に乗じて津浦線秦州北方の寧陽縣城へ侵入中の敗殘兵約六百に對し攻撃を加へ之を擊退した。敵は死體五十、小銃、機關銃、重要書類を拋棄、西方に向つて

潰走した。

六月十八日 鐵鋼配給制(商工省令第三三號)公布

北支諸鐵道の名稱と驛名が六月廿日から左の如く改正される(括弧内は舊名)
△京山線(北寧線) 北京、山海關△京包線(京綏線) 北京、包頭間△京古線(通古線) 北京、古北口間
尙驛名は左のやうに總て現在の地名に改

めることとなつた(括弧内は舊驛名)
天津驛(天津東站驛)保定驛(清苑縣驛)順德驛(邱臺縣驛)彰德驛(安陽縣驛)隴海線兩封閉間は狼谷、衣谷兩部隊が銳意復舊工事を行つてゐたが十八日午

後六時見事開通した。

打續く敗戦に狂ふ蒋介石指揮下の支那軍は卑劣にも徐州會戦以來毒ガス彈の使用が甚だ猛烈となつて來た、即ち十六日には山西省の曲沃附近で十發、翌十七日には二十數發の毒ガス彈を使用してゐる。

我が矢ヶ崎部隊は徐州東北方二十キロの地點に於て我に五倍する敵部隊と遭遇激戦の後寡兵よく敵を撃破、機關銃、手榴彈多數を鹵獲した。此ほか我が深瀆部隊もその主力を以つて徐州東北方大運河附近に遁走せる敗殘部隊を掃蕩逐次効果をおあげつゝある。

六月十九日 南支に於て甯江附近貨車群を爆撃貨車數輛を粉砕、線路數ヶ所を切斷又一部隊は廣九鐵道沿線自動車路を爆撃常平附近橋梁を撃破した。

六月二十日 歐亞航空会社の香港・昆明間航空路は過去數ヶ月の準備を完了、去る

十五日正式に定期航空を開始した。十六日は香港に滞在中の錢大鈞夫人等が搭乘、昆明に向つた。使用機は歐亞航空公司第十五號機ユンカーの大型機で機長はドイツ人ムチ氏である。

六月二十一日 首相官邸に於て第一回議會制度審議會總會開かる。國民健康保險法施行期日（七月一日）ノ件（勅令第四三三號）公布國民健康保險法施行規則（厚生省令第一〇號）公布國民健康保險委員會規程（勅令第四三四號）公布

議會制度審議會總會に於ける近衛總理大臣の挨拶要旨は次の通である。

「今や内外非常の時艱に際會し且又産業經濟各方面の飛躍的發展に伴ひ國政は愈々複雑多岐となりつゝあり、國政の運営に方つては政治、行政の機構を刷新して普ねく國民の能力經驗をこゝに吸收攝取するため一段の工夫改善を加ふることが急務と認められる。之がた

めには帝國憲法の條章に隨ひ帝國議會の機能を一層發揮せしむるの要がある。即ち單に現行制度の改善のみを以て足れりとせず貴族院の機構其他帝國議會の制度に關し時運の趨勢に即應した必要な改善を加ふべき餘地が少くないのではないかと考へ議院制度の改革、貴族院制度の改革及び衆議院議員選舉法など選舉制度の改正に關し設置せられた三調査會の調査事項は相互に關聯するところが少くないので、之れが調査審議は之れを一個の權威ある審議機關に綜合することが妥當認められ、又從來の三調査會は何れも内閣總理大臣が會長となつてゐたが調査審議の運営上より會長はむしろ之れを閣外の練達堪能の權威者に委せることが適當と考へられ、從來の三調査會を打つて一九とした本審議會が設置せられる運びになつた次第である、抑々貴族院

は二院制度の本旨に則り憲政の圓滿なる運行に寄與し來つた時運の趨勢に鑑み貴族院の機構に適切妥當なる改善を施し慎重練熟の要素を同院に網羅し且つ全體をして其の調和平衡を保持する上に更に一段の工夫を試み以て二院制度の眞精神を愈よ發揚する必要ありと信ずる、又衆議院は貴族院と相並んで帝國議會の機能を發揮し貢獻しつゝあるが、時代の要求に應じ其の職分に於ても更に克く淳正なる機能を營み得るやう其機構に改正を加ふるの必要があるのではないかと考へられる、而して衆議院議員選舉法の改正については曩に選舉制度調査會に於て政府に答申するところがあつたが、種々の事情のため帝國議會に提案する運びに至らなかつたので本審議會に於ては廣く各種の問題について廣き見地より根本的の審議討究を煩はしたい。尙兩院の機構改

善の外帝國議會の制度運用を適切ならしめんがためには議院法の改正其他議會制度一般につき必要なる検討を加ふるの要があらうかと考へ、之れに關しては曩に議院制度調査會に於て政府に審議の結果の答申があり、政府は之れに基き議院法中改正法律案を第七十回帝國議會に提出したが同案は成立を見ずに終つた之れも改めて本審議會に於て検討を加へ、一層適當なる案が得られるならば政府の幸甚とするところであるもとより貴族院令と云ひ衆議院議員選舉法と言ひ又議院法と言ひ、何れも憲法附屬の法令で之れが改正は極めて重要であるので政府はこの慎重を期せんがため特に之れ等の問題に關し御造詣深き各位を煩はした次第で政府は本審議會の審議を得た上成るべく速に改正案を準備し次の通常議會にこれを提出いたす考である。」

皇軍安慶占領の際鹵獲した武器彈藥は近來になく多數であるが主なるものは次の如くである。

大砲十七門、小銃無數、小銃彈三十三萬五千、迫撃砲彈藥七百、手榴彈四千七サンチ野砲彈一千五百、山砲彈々藥七百、十二サンチ重砲彈二百四十、六サンチ曲射砲彈五千五百
尙鹵獲武器の中には多數のフランス製品が發見された。

六月二十二日 浙江省政府及び杭州市政府の成立式は二十日午前十時より西湖大禮堂において舉行された。日本側より小藤大佐、萩原特務機關長外各部隊長等多數將星參列、省長汪瑞闓、市長何希再兩氏の就職宣言あり維新政府を代表して陳羣内政部長の祝辭、日本側來賓多數の祝辭があり正午式を終つた。

軍艦デュモン・ド・ビル號で南京に到着したフランス極東艦隊司令長官ル・ピコ

中將はベッシー副官を隨へ午後四時上海海軍武官室の磯部機關少佐の案内で光華門、中山門等の戦跡を隈なく視山陵、玄武湖の名勝を見物した。なほル・ピヨ中將は同艦で二十四日蕪湖に行く豫定である。

維新政府諸機關を上海より南京に移轉開廳するため二十一日政府要人一同と共に南京に到着した維新政府行政院長梁鴻志氏は二十二日午後二時行政院において記者團と會見、次の如く移轉聲明をなした。

「維新政府は去る三月二十八日南京に成立式を擧げて以來都合により上海において諸般の行政事務を執り來つたがその後二ヶ月餘にして政府各部組織も整備され、一方南京は任授道督辦の努力によつて治績大いに上り更に江蘇、浙江兩省政府の成立も見たのでこれが統制上政府諸機關を南京に移すこととな

り、昨二十一日をもつて全機關の移轉を完了した。今後は上海に一部聯絡機關を残し南京に重心を置いて政治を行ふわけである。但し日本側官民或は支那實業家は多く、上海に在るので政府要人は上海南京間を隨時往來することとならう。いづれにせよ日本軍が刻一刻と漢口に肉薄し蔣政權の命旦夕に迫りつゝある折柄我が維新政府が嘗つての國民政府首都南京に本據を据ゑたことは内は支那民衆の新政政府信頼の度を高めると共に外は没落蔣政權及び支那に關心を持つ第三國に將しても多大の影響を與へることと信ずる。」

六月二十三日 蘭封附近一帶の敗殘兵を率ゐてゐた徐海威廳下の敵兵約五千は此日我が軍當局に歸順の意を表して來た、小銃拳銃約三千輕機四を有してゐる。彼等は徐州大會戦に置いてきぼりを食つたので無情の蔣政權の態度に憤慨し我が軍に頼つて來たものである。

上海より移轉した維新政府の南京における諸機關廳舎は次の如く決定した。

行政院(舊國民政府)立法院(舊市政府)
內政府(舊市政府)外交部(舊華僑招待所)財政部(舊財政部)綏靖部(舊參謀本部)教育部(舊市政府)實業部(中南銀行)交通部(舊國民政府)

六月二十四日 拓務大臣大谷尊由氏は北支開發會社總裁に内定したので二十四日午後二時近衛首相に辭表を提出した。依つて首相は直に拓相更迭を行ふこととなり同二時半參内後任に宇垣外相兼任を内奏兼任拓務大臣 外務大臣 宇垣一成 依願免本官 拓務大臣 大谷尊由 内務次官羽生雅則、警保局長富田健治 兩氏依願本官を免せられたので其の交迭並に之に伴ふ地方官の異動は左の如し。

東京府知事從四位勳三等 館 哲二 任内務次官

秋田縣知事正五位勳四等 本間 精
 任内務省警保局長
 兵庫縣知事從三位勳三等 岡田 周造
 任東京府知事
 新潟縣知事從四位勳三等 關屋延之助
 任兵庫縣知事
 鹿兒島縣知事正五位勳四等 中村安次郎
 任新潟縣知事
 東京府書記官正五位勳五等 佐々木芳遠
 任秋田縣知事
 沖繩縣知事從四位勳三等 藏重 久
 任鹿兒島縣知事
 廣島縣書記官正五位勳五等 淵上房太郎
 任沖繩縣知事
 フランス極東艦隊司令長官ル・ビゴ中
 將は砲艦ドモンド・ド・ビレー號で二十
 四日午前七時燕湖に向けて出港した。又
 午後三時半にはアメリカアジヤ艦隊司令
 長官ヤーネル提督坐乗のオアフ號は南
 京を訪問し我が○○艦と禮砲を交換し

た。
 駐米大使官參事官須藤彌吉郎氏は二十
 四日ペンシルヴァニア大學國際問題研究
 所の招きに應じて左の如き講演を行つ
 た。

「支那軍が今後なほ數ヶ月に亘つて日
 本軍に抵抗を續けることは不可能であ
 る。日本は戦争が一刻も速かに終熄せ
 んことを衷心から希望するものである
 が日本の執るべき途は唯一つあるのみ
 即ち日本としては經費の如何を問はず
 又どれだけ暇がかゝらうと最後の勝利
 を得るまでは絶対に蔣政權膺懲の手を
 緩めぬ決意を固めてゐる」

ワレゲマン博士を所長とするベルリン
 の世界景氣研究所では二十三日發行の週
 刊機關誌上に世界武器生産統制を發表し
 てゐるが、これによれば一九三八年度の
 世界武器生産費は一九一三年に比し三倍
 乃至五倍一九二九年に比し二倍、昨一

九三七年に比し一〇一五パーセントの
 増加を示すと見積られてゐる、世界市場
 への最大の武器供給國は米國で、今年の
 第一四半期に於ける世界各國の武器輸出
 總額は昨年同期に比し八二・四パーセン
 ト方増加を示してゐる、各國の武器輸出
 狀況は次の通り。

白 國	一九三八年 一四半期一	九三七年 同期
佛 國	六、〇〇〇	三、五〇〇 (千法)
英 國	一六、九〇〇	七、〇〇〇 (千磅)
瑞 典	二、六七七	一、五七 (千クローネ)
チエコ	二五、四〇〇	三、四、九〇〇 (千クローネ)
瑞 典	六、九六	六、五二 (千リフ)
伊 國	四、〇〇〇	七、〇〇〇 (千弗)
米 國	六、〇〇〇	九、五〇〇

六月二十五日 荒木新文相は此日文相官邸
 に伊東次官、菊池教學局長官、内ヶ崎政
 務次官外各部局長を招致し文教に關して

其信念と決意とを述べて文部首腦部の奮起を要望する所があつた。

六月二十六日 艦隊報道部二十六日午後八時發表、我が海軍航空隊の精銳○○機よりなる南昌大空襲部隊は梅雨を利し本日正午過ぎ南昌飛行場を空襲せり、わが攻撃部隊が南昌に接近するや俄然天候急變し密雲天を蔽ひ地上五百メートルより四千メートル以上まで幾重ともなく雲層重なり視界は極めて不良となれり、攻撃部隊は各小部隊を以てする攻撃を敢行、最も困難なる状況に於て一部隊は新飛行場格納庫を爆破、地上の大型機二機に相當損害を與へたり、戦闘機部隊は地上五百メートル以下に降下敵戦闘機に挑戦せり相生大尉の率ゐる三機は敵イ十五型を主とする約二十機を發見敢然これに突入雲間を縫つて六機を撃墜せり、又吉富大尉の率ゐる九機は敵イ十六型を主とする十五、六機と交戦これ又極めて不良なる視

界の中に敵十三機を撃墜、殆ど最後の止めを刺したり、この戦闘にて敵戦闘機を犠牲にすること計十九機なり、我方は數機敵彈を機體に受けたるも全機無事歸還せりなほこの赫々たる成果は精神力の卓越と訓練による技術の相違によるものなり。

六月二十七日 共產系學生多數を擁して反新政權抗日學生の温床とされてゐる天津租界内耀華學校校長越君達氏は二十七日午前九時頃英租界四十五號路の自宅よりボーイ一名を連れて登校せんとして門外に出たところ支那人數名から拳銃で亂射され重傷を負ひ直に附近病院で手當を受けたが午後絶命附添のボーイは即死した。英租界工部局では容疑者同校學生二名を引致取調中。

東京都制法案要綱を内務省が發表した。

六月二十八日 恩給金庫法施行令（勅令第

四四三號）、社會事業法施行期日（七月一日）ノ件（勅令第四四四號）、社會事業法第一條規定ニ依ル事業指定ノ件（勅令第四四五號）、社會事業法第十三條ノ規定ニ依ル市指定ノ件（勅令第四四六號）、職業紹介法改正法施行期日（七月一日）ノ件（勅令第四四七號）、職業紹介法施行令改正ノ件（勅令第四四九號）、職業紹介委員會官制（勅令第四五三號）、庶民金庫登記令（勅令第四五五號）、庶民債券令（勅令第四五六號）、有價證券業取締法施行期日（七月一日）ノ件（勅令第四五七號）、有價證券取締法ニ依ル有價證券ノ種類及免許料ノ件（勅令第四五八號）、有價證券引受業法施行期日（七月一日）ノ件（勂令第四五九號）、有價證券引受業法第一條第二項ノ規定ニ依リ有價證券ノ種類ヲ定ムルノ件勅令（第四六號）、庶民金庫法施行規則（大藏省令第三七號）、同上施行規則（大藏省令第三七號）同上施行規則（大藏省

令第三八)、號綿製品ノ販賣制限ニ關スル件(商工省令第三九號)社會事業法施行規則(厚生省令第一四號)、職業紹介法施行規則改正ノ件(厚生省令第一五號)、無料職業紹介事業規則(厚生省令第一六號)、營利職業紹介事業規則(厚生省令第一七號)、勞務供給事業規則(厚生省令第一八號)、公布

日本國アメリカ合衆國間小包郵便約定(條約第三號)發布。

荒木文相は學生々徒の風紀振肅刷新に關し次の如き訓令を發せられた。

文部省訓令第十九號

北海道廳長官、府縣知事、帝國大學總長、官立大學長、高等師範學校長、直轄諸學校長、公私立大學高等學校及專門學校長

歐洲大戰以來世界ノ思想文化ハ根本的ナル變化ヲ示シ情勢日ニ新ナルモノアリ我ガ國モ亦未ダ曾テ見ザル劃期的轉

機ニ際會シ茲ニ支那事變ノ發生ヲ見タリ當ニ時局ノ眞義ニ關スル認識ヲ明ニシ肇國ノ理想ヲ顯現シ遠大ナル抱負ヲ以テ東西文化ヲ融合シ世界ニ新ナル秩序ト平和トヲ確立スルニ努力スベキ秋ナリ國民ハ光輝アル國體ニ基キ彌々盡忠報國ノ精神ヲ振起シ舉國力ヲ戮セテ難局ノ打開ニ邁進セザルベカラズソノ成否ハ實ニ國家興廢ノ岐ルル所ナリ是レ時局ニ際會シテ特ニ學生生徒ノ深キ自覺ヲ促ス所以ナリ抑々學生々徒ハ國家活力ノ源泉ニシテ國民ノ後勁タリ國家ノ付託スル所眞ニ重且ツ大ナルノモアルヲ思ハザルベカラズ惟フニ國家ノ國際上ノ價值ハ實ニソノ國風ガ列國ノ景仰スル所タルト否トニ懸リ一國ノ風格ハソノ將來ヲ負擔スベキ學生生徒ノ德操ノ如何ニ倚ル故ニ學生生徒タルモノハ須ラク己ヲ矜持スルコト高ク品位ヲ磨キ風尚ヲ養ヒ苟

モ世ノ指彈ヲ受クルガ如キコトナク日夜研鍊修養ニ精進シ又克ク時局下ノ任務ニ盡ス所ナカルベカラズ學校當事者ニ在リテハ躬行以テ範ヲ示シ銳意學生生徒ノ薰化啓導ノ策ヲ講ジソノ實行ニ努メ以テ奉公ノ重責ヲ果スニ遺憾ナカランコトヲ期スベシ

昭和十三年六月二十九日

文部大臣 男爵 荒木 貞夫

此日中支海軍航空隊は江上部に協力、安慶上流沿岸敵陣地、部隊を爆撃せる外大舉南昌空襲を執行せるところ、去る二十六日の空戦に怯えたるものか、上空敵影なく攻撃部隊は悠々飛行場に爆彈の雨を降らせ多大の損害を與へたり、又安慶上流上空を警戒中の東山二空曹の率ある戦闘機三機は敵重爆機三機を襲ひその二機を撃墜、一機は白煙を吹き雲中に没し、岩崎中尉の偵察機一機は戦闘機二機と交戦、その一機は白煙を吹き雲中に降下

せり。

六月二十九日 農村自治制度要綱が内務省

地方局から發表された、其要旨は次の通である。

一、町村と町村内の各種團體等との關係を調整し綜合團體としての町村の機能を發揚せしむる方策を講ずること

(イ) 町村の機能中に町村内の各種團體等の活動を綜合調整する機能を包含する趣旨を明にすること(ロ) 町村會の構成中に各種團體の代表者等を取入るゝと共にその職務權限として町村長の諮問に應じ各種團體等の活動の綜合調整に關し必要なる事項を審議する機能を加ふること(ハ) 町村長の職務權限として各種團體等の活動の綜合調整に關し必要なる意見の呈示を爲し及當該監督官廳にに意見を提出し得る機能を認むること。

二、町村の下に適當なる形に於て部落を認め一面町村活動の補助機構として之を

活用すると共に他面部落固有の活動の健全なる發展を圖ること。

(イ) 部落を基礎とし町村條例を以て區を分ち得ること(ロ) 町村會議員選舉に付ては區を基礎として選舉區を分ち得ること(ハ) 區長は町村條例の定むる所に依り區總會等の選舉(成るべく慣行を重んず)に基き町村長之を命ずること。

六月三十日

三日に涉り豪雨を降らした颯風は東京の雨量七石八斗の六十年以來の新記録を示した程で關東地方は交通を杜絶し崖地を崩壊し浸水の區域廣汎に涉り人生財貨の喪失も少なくなかつた。

水戸陸軍飛行學校令(勅令第四六九號)

陸軍航空整備學校令(勅令第四七〇號)、

中央航空研究機關設立委員會官制(勅

令第四七二號)、

醫藥制度調査會官制(勅

令第四七三號)、

志津陸軍飛行學校令(軍

令陸第一一號)、

明野陸軍飛行學校令(軍

令陸第一二號)、

濱松陸軍飛行學校令(軍

令第一三號)、

陸軍航空技術學校令(軍令

第一四號) 公布。

主力艦最大限噸數を四萬五千噸に引上

げの協定を英、米佛三ヶ國間に於て調印

した。

七月一日 總動員補償委員會規程(勅令第

四七四號) 公布。

我が〇〇部隊は昨三十日拂曉山東省西

南部東阿縣城の殘敵を急襲し猛烈なる銃

砲火の集中射撃で敵を潰滅せしめ遂に同

縣城を抜き、敵兵は死體三百を遺棄一路

東平湖の東側を南方に潰走、我軍は午前

八時頃遂に同縣城を占領した。

數日前支那機が揚子江上のわが軍艦を

爆撃せんとして飛來した際わが軍艦の對

空爆撃に遭ひ搭乗の飛行士は負傷したま

ゝあわてふためいて逃げ出したが同飛行

機は遁走の途上折柄馬當嶺の香山西南方

に駐防中の第十一集團軍司令李品仙麾下

の第三十一師軍叢雲嶺軍の據れる陣地上

空に差蒐つた際何を血迷つたか同機に搭載せる爆彈がフラ〜と味方の部隊の頭上に落下し凡三百名に及ぶ死者を出したといふ。

暴戻なる支那軍のため破壊された津浦線黄河鐵橋の大修理工事は滿鐵を中心に開組の工事請負により僅々五ヶ月を以て完成、一日午前、全長一、二二五米に互る大鐵橋開通式を舉行晴れの試運轉列車は軍及び滿鐵その他關係者に乗せて見事折返し運轉を終りこゝに津浦全線の完全聯絡が成つた。

ソ聯邦内に於ける苛烈なる肅正工作のため身邊の危険を感じたる極東地方内務人民委員部長官三等國家保安委員(三等大將に相當)リニシコフ・ゲンリツヒ・サモイロウイチは我が國の保護を求むる目的を以て去る六月十三日午前五時三十分頃琿春東方滿蘇國境を身を以て脱出し滿洲國々境警察隊に收容せられたり、又

時局日誌

下月外蒙古に駐屯中なるソ軍第三十六自動車化狙撃師團司令部附師團砲兵部長砲兵少佐フロントヤルマン・フランツエウイチも亦肅正工作の犠牲となるを恐れ本年五月二十九日外蒙サイインシャングより自ら自動車を操縦しつゝ烏得を経て内蒙古に脱走し來れり。

七月二日 佐々木東京府、淵上廣島縣兩總務部長の知事轉出並に大垣和歌山學務部長死去に伴ふ内務、厚生人事異動は二日左の如く發令された。

- 内務事務官兼内閣總理大臣秘書官 山内 逸造
- 任東京府總務部長
- 秋田縣總務部長 久 慈 學
- 任廣島縣總務部長
- 内務省道路課長 阿部 邦一
- 任秋田縣總務部長
- 内務省港灣課長 石井 政一
- 任内務省道路課長
- 静岡縣警察部長 生悅住求馬

- 任内務省港灣課長
- 長野縣警察部長 西廣 忠雄
- 任静岡縣警察部長
- 愛知縣事務官 栢植 文雄
- 任和歌山縣學務部長
- 厚生省勞働局長 沼越 正己
- 任長野縣警察部長
- 監 督 課 長

蒙古自治政府主席德王は悦びに溢れながらも嚴肅な面持ちで主席就任の朝特に記者を引見し左の如き所懐を述べた。
蒙古復興は全く前主席雲玉の努力の賜物であり且つ貴國朝野の絶大な援助による處であります。蒙古の現状、將來についても重大問題が多々残されてをり時局重大の折柄果して私が主席の地位を完了しこの難局を打開し得るや否やを危ぶむものであります。李守信大將と協力し重ねて貴國並に滿洲國の御援助をお願いし且つ朝日新聞社の嚴正なる言論の御援助をお願ひする次第であります。

七月三日

上海電報は外人軍事専門家の觀測として漢口防衛狀況につき次の如く報じてゐる。「蔣介石は漢口防備の最後の手段として又も揚子江の提防を決潰したがそのため湖口下流二十哩の地點にある膠澤と太湖とを繋ぐ揚子江北岸の漢口防備第一戰陣地に對する日本軍の攻撃は相當困難になつた、一方支那側は洪水地帯から外れた戦線では日本軍が着々前進してゐることを認めてゐるが、日本軍は支那側防備線を漸く數ヶ所突破しただけで、未だ總攻撃に移ることは出来ないとして揚子江決潰戦術を誇つてゐる。」

敵の第一回空襲を見事撃退して間もなく同午前九時二十分頃敵S・B重爆機十機の大編隊が小濱にも再び我が艦艇碇泊地附近上空に來襲したが我が地上砲火や艦艇の高砲砲機銃の砲撃を受け爆撃する

邊もなく二機は撃墜された、これに憚いて他の八機は戦意を喪ひ逸走し出したのを青山三空曹、工藤三空曹の三機が急追安慶西北區上空で殿の敵機に追付いた、工藤機は間髪を容れず同機を撃墜、更に敵二番機目覚めて急降下で復讐攻撃を加へたところ二番機は双發エンジンから夥しい白煙を吐きつゝよるめき／＼雪間に姿を没した。青山機は機列を亂されて歸還する敵機を反對側から攻撃し安慶上空の長江上空で遂にその一機を射止め更に遁げる敵を追跡し彈丸の盡きるまで掃射を浴びせて多大の損害を與へた。

一方地上待機中の陸軍武田部隊の二機は直ちに砂塵を蹴つて急上昇し西方指して必死となつて遁げる敵隊機宿松上空に追詰め忽ちその一機を龍宮湖に撃墜、かくて敵機の二回の來襲も我が荒鷲の果敢な攻撃の前には手も足も出ずS・B爆撃機六機を撃落され地上砲火による二機加

へて計八機を失つてはふはふの體で遁げ去つた。

七月四日

物心兩面に亘る戰時體制の強化を徹底強調せしむべき緊急道府縣總務部長會議が内務省に於て此日より向三日間開かれることとなつた。即ち第一日の四日は劈頭末次内相は重要訓示を行ひ終つて指示會議に入り左の指示事項につき中央と地方との間に忌憚なき質疑應答を重ね正午一旦休憩午後一時半より引續き會議を開き指示協議を終へて同三時半より國民貯蓄獎勵運動の實行具體策につき審議を重ね次で長期戦に對應する軍事扶助の徹底強化につき萬遺算なきを期する様中合せ更に紀元二千六百年祝典につき協議して第一日の會議を終つた。

訓示要旨

支那事變は今や第三の段階に入り國家凡百の施設及び公私經濟を戰爭目的貫徹に集中するを要する時期に立至つた

のである。今般政府はこの必要に對處する爲軍需品及び輸出原料の充足を優先とする。物資需給の根本的計畫を樹立し使用制限品目に關して一層の消費節約の徹底を圖ることとなつた。この新事態に即應し國民精神總動員運動も亦更に新なる態勢を整へ、愈々國民が進んで各自の日常生活において國策に準據協力し相率ゐて經濟戰の難關を突破克服するに遺憾なきやう指導の萬全を期せられ、度いと同時に地方團體の豫算の編成及び執行に當りても右の趣旨を體し物資節約の徹底に關し格別の工夫と努力とを拂はれたい。

臨時地方財政補給金中道府縣財政補給金についてはそれ／＼交付額の決定を了し關係事項と共に彙に通牒せしめたので各位はこれが措置に關し折角配意中と思ふが市町村財政補給金についても可及的速に交付額を決定するやう目

下鋭意準備中にある彙に内務省分課規程を改正して地方局の組織に變改を加へたのは時代の要求に基く各種制度の調査及び企畫に最善を期するの一面、地方行政の改善振興國民の公共的教化訓練、地方官公吏の教養改善、特殊地方の振興等積極的行政の運用に一段の力を致し中央地方相俟つて時需に對應するに遺憾なきを期せんとするに出でた次第であるからこの種行政部門に一層の力を致されんことを切望する。

指 示 事 項

- 一、臨時地方財政補給金に關する件
 - 一、地方豫算の執行に關する件
 - 一、國民精神總動員に關する件
- 北支派遣軍の宣撫班では現在二千名に近い日支兩國人の宣撫班員が各地に活躍して居るが今回班員の意味疏通を計る目的で「宣撫」といふ機關紙を發行した、軍宣撫班長として『何處まで續くぬかる

みぞ』の討匪行の作者八木沼丈夫氏も執筆して居る。

馬野少佐、相生大尉の指揮する海軍航空隊の精銳〇〇機は四日午後三時南昌上空襲を決行せり、この日絶好の空襲日和南昌上空殆ど片雲をも認めず我が航空部隊は南昌新舊兩飛行場に數百の爆彈の雨を降らせ地上敵機六機を爆破内三機を炎上、飛行施設に潰滅的損害を與へたり。

この時音に向ひ來れる敵機約五十機と壯烈無比の空中戰鬪を演じその大部分を擊墜せり、我に向ひ來れる敵戰機はイ十五型を主力としイ十六型、カーチスホーク、グロスター・グラディエーターこれに加はり、殆ど敵第一線機の全部を集めたるものなり、我が精銳の氣力實力はよくこの數字的優勢を壓倒し殘る所なきまでに擊墜せりこの日空中戰鬪により擊墜せる敵機四十四機なり。即ち地上と空中に於て敵航空機を擊破すること計五十一

機なり、我が方いまだ歸還せざるもの一機を除き全部歸着した。なほこの〇〇部隊の空中戦闘中小川威中尉機（同乗者末廣主税一空曹）は爆撃を終つた瞬間敵戦闘機十五機に圍繞され敵の一弾は燃料タンクに命中火を發し小川中尉以下もはやくれまでと自爆を覺悟しながらもなほ窮餘の一策として最大速度の急降下による

空氣摩擦の消火を案じつき危険極まる急降下を二度まで敢行し、地上すれ／＼まで下降して遂に消火に成功、技倆、剛膽天佑の三位一體に奏効して未曾有の奇策によつて無事他機に追付き傷手を負ひつゝも〇〇基地に歸還した。

七月五日 今般東京、茨城、神奈川、靜岡各府縣下に於ける豪雨のため死傷者並に倒壊流失家屋の被害尠なからざる趣、聽召され御救恤として、天皇、皇后兩陛下より各金一封宛を下賜せられた。

末次内相は此日午後三時宮中に參内、

天皇陛下に拜謁仰付けられた、關東地方における水害の状況並にその對策につき具さに奏上した。内相は謹んで語る。

關東地方の水害は殊の他激しいので詳細奏上致しましたところが畏くも陛下におかされましたところは甚くも陛下も十分對處せよ、又時局對策としての失業對策は無論のことだが、水害地においては特別の考慮が必要であらうと仰せられ罹災地の救護等についても色々有難い御下問を賜りました。罹災地につき御軫念遊ばされる大御心の程誠に感激の極みであります。當局といたしましては十分調査考究を遂げ御鴻恩に應へ奉る覺悟であります。

總務部長會議第二日は午前八時から内務省會議室に開催、青木企畫院次長から本年下半期の物資需給計畫につきその改訂理由及び内容に關し具體的な説明を行

ひ次いで地方局行政課係の事項につき協議を行つた、午後は有田元外相より國際情勢につき、また津島日銀副總裁より金融事情につき解説を聽き質疑應答を行つた。尙ほ内務省古井行政課長から農村自治制度改正に關する地方局案を説明したがこれに對し總務部長側から次の如き發言があつた。

- 一、各種團體の綜合調整を更に強化しその整理廢合に努め統合可能のものは町村に統合すべし
- 一、部落の法認に關しては十分慣例を重んじ且つ町村の統一を害せざるやう留意されたい
- 一、吏員制度の擴充整備は極めて緊要であるから成る可く速かに實現を圖られたい
- 一、町村行政の監督指導につき中央各省間の事務の調整に關する制度を併せ考究されたい

大神戸を瞬く間に濁流に捲込んだ此日の水害は神戸市古今未曾有の慘事と云はれた、これは北側山嶽地帯より南側海岸に通に注ぐ都賀川、生田川、青谷川等六河川と宇川谷に氾濫した濁水が全市へ放射を浴びせたためで省線高架線を除いて神戸全市が濁流に埋まり浸水約七萬戸（全市の三分の一）に達したのだ慘又慘。

七月六日 最終日の全國總務部長會議は六日午前八時より内務省第一會議室に開會、星野掌典より祭祀に關する講話があつて後山本海軍次官が我が無敵海軍の威容と列國海軍の現状を説き對支海軍の奮闘實狀を詳述正午休憩、午後一時より再開し、東條陸軍次官より世界に誇る我が陸軍の實力を明示して後對支問題を中心とする軍の方針を演述、終つて吉野前商相は戰時下の産業經濟の實狀を説明し、舉國一致して物資動員計畫の遂行に邁進なきを期するやう強調力説し會議を終了

した。

先に黄河の堤防を破壊した支那軍は今又揚子江の堤防を破壊した、五日彭澤の對岸揚子江の北岸堤防三ヶ所を爆破したもので堤防の決潰箇所は東から張家南、套口、復興鎮に至る間で折柄の雨期で著しく増水した揚子江の濁流は物凄い勢ひで滔々と黃湖、泊湖に浸入しこれ等の湖水を通じて居る龍官湖、感湖の水量まで刻々と増水し、泊湖、黃湖、龍官湖、感湖畔にある數十の部落は悉く水浸しとなつてゐる。

曲沃南方地區の敵は突如毒瓦斯を發射し一時同方面の山岳地一帯は濛々たる毒瓦斯煙にとざされたが我が部隊の神速機敏なる防禦處置により兵若干が意識を失つたのみで幸ひ大なる被害はなかつた、支那軍のこの暴虐行爲に對して我が將士の憤激は極點に達してゐるが毒瓦斯は検査の結果鹽化ビクリン酸と判明、ソ聯製

の疑ひ濃厚である。

岐阜縣經濟部長由良民之助氏の北支政府建設總務局參事就任に伴ひ左の如き異動が行はれた。

山形縣學務部長 藤澤喜久郎

任岐阜縣經濟部長(三)

大阪府事務官 福永與一郎

任山形縣學務部長(三)

七月七日 天皇陛下に於かせられては事變一周年の此日近衛内閣總理大臣を官中に召させ給ひ勅語を賜はつた(卷頭謹載)

又陸海軍大臣を召されて陸海軍人へも優渥なる勅語を賜はつた。

勅語

朕力親愛スル陸海軍人ニ告ク
不幸客歲隣邦ト覺端ヲ啓クヤ朕カ陸海ノ將兵ハ内籌畫經理ニ努メ外攻戰防備ニ勞シ克ク威武ヲ中外ニ宣揚シ以テ朕カ信倚ニ對ヘタリ朕ハ汝等ノ忠誠勇武ヲ嘉シ切ニ鋒鏑ニ斃レ疫癘ニ死シ或ハ

發端トナレルヲ悼ム惟フニ時局ノ前途ハ尙遠ニシテ出師ノ目的ヲ達センカ爲汝等ノ努力ニ俟ツモノ寔ニ多シ汝等軍人其レ克ク朕カ意ヲ體シ宇内ノ大勢ト時局ノ本質トヲ察シ愈々自疆疆淳以テ朕カ股肱タルノ本分ヲ全ウセシムトヲ期セヨ

大本營陸海兩軍部に於ては世界戦史に輝く驚異的戦果について次の通表を表した。

作戦開始以來一ケ年間にわが陸軍が占據せる總面積は百廿四萬九千平方キロ

(支那全面積は九百八十萬平方キロ)に差し、わが國全土(六十七萬五千平方キロ)の二倍弱に相當する、占據地域内の住民は約一億三千萬(支那全人口四億六千七百七十二萬)に及ぶものと推算せられる。又鹵獲品は、

◇京津方面 (七月七日—八月三日) △小銃五千△重機關銃七百五十△拳銃五百五十△青龍刀千五百△野騎山砲八△

追撃砲十一△飛行機二

◇察哈爾作戦 △小銃五千△重機關銃四百△青龍刀一萬△銃劍四千五百△槍五百△野騎山砲五十△追撃砲百

◇京漢津浦方面 (八月中旬—十一月下旬) △小銃四千五百△重機關銃二百

九十△拳銃百八十△青龍刀四百五十△銃劍一千百四十四△擲彈筒二十七△野

騎山砲二十四△追撃砲七十五△戰車、自動車百五十六△飛行機一△客貨車八

十

◇上海作戦 (八月中旬—十一月下旬) △空一萬四千二百△重機關銃二千三百

八十△野騎山砲二十一△追撃砲七十

◇太原攻略戦 (十一月月上旬) △野騎山砲八十△追撃砲四百

◇南京攻略戦 △小銃十三萬三百七十△重機關銃四千五百九十三△拳銃二百

三十五△野騎山砲二百△追撃砲三百七十八△高射砲七十七△戰車自動車八十

六△機關車三△客貨車六十△探照燈二

◇江北作戦 (十二月下旬—二月中旬) △小銃五百廿△重機關銃二百七△追撃砲七

◇徐州會戦 (五月廿四日迄) △小銃一萬七千四百△重機關銃一千百二△野騎

山砲九十六△戰車自動車十四△機關車八十六△客貨車二千卅一△裝甲列車八

◇隴海線作戦 (五月下旬—六月下旬) △小銃三千六百六△重機關銃四十一△野騎山砲七△追撃砲十一△戰車自動車

十六△無線器六

◇計 △小銃十八萬四百六△重機關銃九千五百六十三△拳銃五百六十五△青

龍刀一萬一千九百五十五△銃劍五千六百四十四△槍五百△擲彈筒廿七△野騎山

砲四百八十六△追撃砲一千五十一△重

砲二百十八△高射砲七十七△戰車砲十三△戰車自動車二百七十五△飛行機三

△機關車八十九△客貨車二千七百七十一

△探照燈廿一△裝甲列車八△無線器六

海軍はこの間支那艦隊兵力をもつて劈頭敵海軍並に空軍を粉碎、全支沿岸の制海を完うしもつてわが陸軍の大陸進出を絶對安全ならしめたることもに敵船舶の海上運航を遮斷し爾後わが陸軍と協同空陸並に揚子江上の作戰に赫々たる戦果を収めたり、他方わが聯合艦隊は支那方面の作戰を支援するとともに猛訓練を重ねて實力向上に専念しもつて紛糾する國際情勢に處し黙々として護國の大任を果し來れり、この間敵海軍の損害は四十三隻四萬三千餘トンにして全勢力の六割を超えまたわが海軍のため爆破墜落せられたる敵飛行機一千七十餘機なるに反し、わが方損害は戦死者總數一千百餘名、飛行機八十九機小型設備舟艇數隻にして海軍艦艇としては水雷艇掃海艇各一隻輕微なる損傷を蒙りたるに過ぎず、なほわが海軍が占據せし支那沿岸港灣及び島嶼並に敵

艦艇損害表は次の如し。

- (一)北支方面 芝罘、威海衛、青島連雲港の各港灣並に靈山島、朝連島、大公島、小公島(以上青島沖)車牛山島(連雲港沖)
 - (二)中支方面 馬鞍嶽島並に杭州灣方面の諸島嶼
 - (三)南支方面 廈門島、黃大奧島、平頭山島(以上温州沖)馬祖島(福州沖)金門島、小金門島(以上廈門島沖)奧澳島(汕頭沖)東沙島、その他廣東省方面の島嶼多數
- 支那艦艇損害(數字はトン數)(七月四日調)
- ◇巡洋艦海圻(四、三〇〇)海琛(三、九五〇)海容(二、九五〇)海籌(二、九五〇)應瑞(二、七五〇)肇和(二、六〇〇)通濟(一、九〇〇)寧海(二、四〇〇)平海(二、四〇〇)計九(二、五、二〇〇)
 - ◇假裝巡洋艦鎮海(二、七〇〇)
 - ◇砲艦逸仙(二、五五五)威勝(九二二)永健(八八〇)永翔(七八〇)楚泰(七四五)楚豫(七四五)江利(五五〇)威寧(四一六)海虎(六八〇)江大(二四七)海強(二〇〇)計十一(七、七二二)
 - ◇假裝砲艦舞鳳(二〇〇)
 - ◇小砲艦堅如(二二五)威寧(二五〇)肅寧(二五〇)撫寧(一八〇)江寧(二〇〇)崇寧(三五〇)長寧(三〇〇)正寧(三〇〇)海鷗(二二七)海鶴(二一一)海燕(五六海)清約(二〇〇)海蓬(同)海駿(同)計一四(二、八四九)
 - ◇驅逐艦建康(三九〇)同安(三九〇)計二(七八〇)
 - ◇水雷艇渤鵬(九六)
 - ◇特務艦定海(一、一〇〇)福安(一、七〇〇)墩日(五〇〇)青天(二七九)

計四(三、五七九)

◇總計四三(四三、一一六)

(備考)(一)支那全海軍總トン數七三、

六二〇トン(二)七月四日までと與へ

たる損害約六〇%なり(三)外に砲艦

楚觀、民生、民權、義勝、綏善及び水

雷艇湖鵬、湖準等は爆撃を蒙りたるも

沈没するに至らず(四)右の外小型數

設艇、魚雷艇等多數の損害あり

尙敵の損害實に百三十萬遺棄屍五十一萬

餘に達したが我名譽の戦死は三萬六千で

ある。

七月八日 轉免役賜金令(勅令第四九三號)

硫酸アンモニア増産及配給統制法施行期

日(七月十一日)ノ件(勅令第四九五號)、

工作機械製造事業法施行期日(七月十一

日)ノ件(勅令第四九五號)、同法施行令

(勅令第五〇〇號)、昭和八年勅令第二百

五十一號自動車交通事業法第三十七條第

三項ノ規定ニ依ル被價ニ關スル件改正ノ

件(勅令第五〇二號)公布

外務省では北支石家莊に領事館を設置

し、來る十五日より閉館する旨告示し

た。

七月九日 教育總監部令改正(七、一二、

軍令陸第一五號)、典令ニ基ク教範等ニ關

スル件(七、一二、軍令第一六號)公布

七月十日 綏遠省西部黃河流域の五原縣よ

り大公報特派員が報道する所によれば黃

河の浸水状態は更に憂慮すべきものあり

遂に綏遠省西部三十ヶ所において決潰、

滔々たる濁流は一帶の豊穰なる農地を水

浸しとしてしまつたと。

山西省西南方潼關附近における黃河渡

河點はいまだ靜寂で動きはないが其西方

および吾王の渡河點には早くも敵の渡船

が數十隻集結され退却の準備を急いでゐ

る、一方垣曲方面に蟠居してゐる趙壽山

の第十七師、劉毅の第八十三師、周福成

の第二百二十九師等が垣曲の渡河を死守す

べく頑強に抵抗して味方の退路を掩護し

て居るが我が〇〇部隊は九日以来猛烈な

攻撃を行つて居る、この渡河點を奪取さ

れることは敵に取つては致命的の傷手なの

で必死の抵抗を試みるものと豫想されて

居る。

七月十一日 鐵鋼工作物製造許可規則中改

正(商工省令第五七號)、郵便切手類及收

入印紙賣捌規則中改正(遞信省令第五五

號)公布

道府縣經濟部長會議が内務省會議害に

於て開催されたが劈頭池田藏商相大臣よ

り物資使用制限の強化と相俟つて積極的

に物價の引下げの方針を強調し、あはせ

て銃後の平和産業に對する社會政策的救

濟の意圖を宣明したる訓示があつた、尙

來十四日までの四日間開會することとな

つた。

廬州(合肥)北方約二十キロの地點に

迫撃砲を有する約六百の敵がわが方に逆

襲し來つたので同方面警備のわが軍は奮然これを擊退し敵は三百餘の遺棄死體と輕機を残して東北及び東南方に潰走したわが方の損害は戦死一、負傷六、なほ翌十日朝には同地方北方約一キロの地點で淮南鐵道を遮斷せんとする敵約二千の大部隊が現はれたのでわが軍はこれに痛撃を加へ潰走せしめた。

頃日ポローチンが漢口に乗り込んだとの事であるが此ポローチンは孫文がソ聯と諒解の下に容共政策をとるや一九二三年招かれて國民黨最高政治顧問となり、孫文の死後も留つて當時ガロンと稱して軍事顧問たりし現在のブリュッヘル將軍と共に國民革命の遂行を指導したが、支那に於ける共產施設は概ねポローチンの方針に出たものと云はれる、偶々一九二七年蔣介石の反クーデターに遇ひ歸國の已むなきに至つたが、最近はジノヴィエフ派に屬してゐた爲ジノヴィエフの失脚

後は勢力を失つてゐたといはれる。

七月十二日 我が皆傳部隊は去る七、八、九の三日間にわたり嘉興南方〇〇附近において約四百の敵遊撃隊と交戦、これを擊退、多數の敵兵を捕虜としたが、同方面の敵は六十二旅劉文華の指揮する軍隊で敵は百餘の遺棄屍體を残して潰走した。

我が揚子江湖行部隊が揚子江南岸白石磯に上陸以來湖口占領までの戦果を見ると鹵獲品は、野砲三十七門、探空燈一基、重機四十、輕機自働小銃百、馬匹二百頭その他重砲彈藥は算し切れない程多數に上つた。敵の遺棄死體は約六千に及んでゐるがその中、湖口敗退の敵で鄱陽湖の藻屑と化したものジャンク四十艘約一千名に上つてをり捕虜も數百名に上つてゐる。同方面の敵軍は二十六師、五十三師五十七師、七十七師、百十七師の外に要塞守備隊海軍陸戰隊等^を合せて約三四萬

に及んでゐた。

七月十三日 司法制度調査委員會官制（勅令第五〇六號）暴利ヲ目的トスル物品ノ賣買取締ニ關スル件中改正（商工省令第五九號）鑄試験規程（逓信省令第五六號）公布。

海軍航空隊及び江上部隊に相呼應して湖口對岸獅子山砲臺の湖口敗殘の敵攻撃の眞最中、海軍陸戰隊士師部隊の荒武者二十餘名の決死隊は後藤梅吉特務少尉（北海道十勝國出身）佐々木誠次郎兵曹長（宮城縣登米郡出身）指揮の下に湖口の敵が退却に際して持去り右岸中洲に繫留中の敵海軍使用の裝甲浮橋を分捕るべく敢然小舟を驅つてまつしぐらに敵陣地の目前に突入。白晝の奇襲に狼狽した敵は度膽を抜かれながらもこれを阻止せんとと猛射を浴びせ來つたが、少しも怯まぬ海軍の荒武者は江上艦艇の掩護砲火に勇氣百倍し一時間に亘る大膽不敵の敵前決死作

業を敢行見事に分捕りに成功し裝甲浮橋を曳行し凱歌を奏して悠々歸還した。

佛領印度支那軍當局は西沙群島問題を極めて重大視し佛領印度支那駐屯軍司令官マーチン將軍は過日自ら西沙群島の實狀を觀察、十一日飛行機で廣州灣に到着、同地に開かれた陸海空軍の將校會議に列席し廣州灣西沙島、佛領印度支那沿岸の攻防聯絡軍務につき指示を與へ十三日空路印度支那に歸還した。同地には目下新訓練の第七軍團安南兵二十萬、フランス兵三萬別に機械化兵團二箇師團二萬が編制されてゐる。

七月十四日 新民會首都指導部では中國労働者の労働統制救恤對策としてこの程勞工協會を設置、關係各方面に亘つて労働者標準賃銀を調査中であつたが十四日左の如き協定賃銀を發表した。苦力六十錢、土工七十錢、石工一圓二十錢、瓦工一圓二十錢、糊工(表具職)一圓二十錢、

石工一圓三十錢、油工一圓三十錢、電工二圓三十錢、手車一圓十錢、荷馬車(一頭曳)二圓八十錢、同(二頭曳)三圓八十錢、一日労働時間自四月至十月十二時間自十一月至三月十時間自四月至十月殘業四割増、徹夜は八割自十一月至三月殘業五割増、徹夜は十割増。

七月十五日 失業對策委員會官制(勅令第五〇七號)公布

七月十六日 漢口來電によれば戰局の進展に伴つて武漢支那側の緊張は愈昂まり當局は日本空軍の大空襲を豫期して汽笛による空襲警報のほか旗による警報を規定し一般に告示した。

右旗警報は市内各十字街の角や警察派出所の旗竿に、警戒警報は白旗、緊急警報は赤旗、警報解除は綠旗を掲げるものである。

十五日海軍航空部隊は南昌飛行場を空襲場内にありし敵機廿二機の内十五機を爆

破せしめ格納庫及び場内工場に對し多大の損害を與へたり、空中に敵機を見ず、又揚子江〇春、田家鎮上流對岸に樹木等に擬裝せる敵砲艦平明(約二〇〇トン)を爆沈せり、一方江上艦艇及び航空部隊の一部は陸軍と協力香口鎮東北方山嶽地帯に蠢動しある敵敗殘兵を猛撃これを潰走せしめたり、尙兩三日來砲火を聞きつゝありし九江下流獅子山の敵砲兵陣地は十五日海軍航空部隊の猛撃により遂に完全に沈黙せり。

つらしとて

恨みかへすな

我れ人に

むくひくゝて

はてしなき世ぞ